

平成22年度 助成金交付年額および月額

区分	年額	月額		
		4月	5～3月	
基本額	10～19人	1,041,000	86,750	
	20～35人	1,885,000	157,120	157,080
	36～45人	3,026,000	252,240	252,160
	46～55人	2,873,000	239,490	239,410
	56～70人	2,719,000	226,620	226,580
	71人～	2,566,000	213,870	213,830
加算額	土曜開設	559,000	46,620	46,580
	長時間開設 (1時間あたり)	91,000	7,620	7,580
	障害児受入	1,421,000	118,490	118,410
	健康診断費	1育成会あたり 3,500	—	
	ひとり親助成	児童1人あたり 36,000	—	
	家賃補助	2/3補助 (月額38,000円限度)	38,000	
緩和措置	児童数 10～19人	161,500	13,550	13,450
	児童数 20～35人	749,700	62,475	
	児童数 20～35人 障害児あり	15,700	1,400	1,300

留守家庭児童健全育成事業(学童保育・状勢金)の改定内容

区 分		21年度	22年度
助成金総額		586,164千円	657,653千円
対象児童		小学1～3年 (障害児は1～6年)	<ul style="list-style-type: none"> 小学1～3年生 4年生以上の児童も加えることができる
基本額	①10～19人	2,034,500円	1,873,000円(※)
	②20～35人	3,466,700円	2,717,000円(※)
	③36～45人		3,858,000円
	④46～55人		3,705,000円
	⑤56～70人		3,551,000円
	⑥71人以上		3,398,000円
障害児受入加算		687,000円	1,421,000円
健康診断費		指導員1人当たり 4,000円(限度)	1か所当たり 3,500円(限度)
初度加算		135,000円	—
福利厚生費		指導員1人当たり 24,000円	—
賠償責任保険		3,150円	—
家賃補助		家賃の2/3(月額38,000円限度)	
ひとり親家庭減免助成		減免額の1/2(児童1人当たり月額3,000円限度)	

※ 基本額が減額となる育成会については、緩和措置を実施